

第3回滋賀県総合教育会議の議題等に対するご意見について

議題		御意見等		
		窪田委員	石井委員	野村委員
子ども施策の推進について	①「こども としょかん」について	<p>とても大切な取り組みだと思います。ぜひ、県として力を入れていただきたい分野の1つです。</p> <p>「目指す姿」として、「本を読んで、とても楽しかった!」「本で知ることが分かった」「調べる楽しさを知った」「困難な時に、寄り添ってくれる本に出会えた」といった体験(読書の成功体験)を得られることあり、いずれも大事な体験だと思いますが、近年、インターネットが普及して、「本で知ることがわかる」「調べる楽しさを味わう」という経験を読書を通じて得られることが以前より難しくなっているようにも感じます。読書によって「新しい世界が拓かれる」ことや「言葉の世界に惹き込まれること」「想像の世界が広がること」など、「本を読んで楽しかった!」と思える体験をより具体的に表現してもよいかも感じました。</p> <p>私が子どもの頃に住んでいた市では、駅やバス停に“まちかど図書館”として小さな本棚が置かれていて、待ち時間に自由に本を手にとったり、借りたりすることができ、ずいぶんお世話になりました。今の時代には合わないのかもしれませんが、「図書館を利用していない(できない)子どもと保護者に届ける」ことを考えたとき、学校図書館や公立図書館の活用はもちろんのこと、より身近に本と出会える機会がつかれるとよいなあ…と思っています。</p>	<p>いずれのプレゼンも多くの示唆に富む素晴らしいものと思います。</p> <p>子どもの発達段階に対応させた「子どもにとって興味が抱ける読書」の内容等を吟味していくことが重要になってくると考えます。あくまでも子ども本人にとって「楽しさ」「興味」等が自然に発生していく仕組みづくりを希望します。</p> <p>電子図書の位置づけも発達段階に応じた導入について検討していくべきだと考えます。</p>	<p>従来図書館というと、大人が調べ物をするために利用し、静かに本を選んで読み読書したりという役割があるように思っていました。しかし、近年はコミュニティセンターの機能を兼ねた図書館が建設され、気軽に足を運べるようになったと感じています。そして、それだけではなく図書館という機能に付加価値をつけ、誰もが本を読むことで「楽しかった」「わかった」「勇気づけられた」といったことが体得できる施設になればと思います。幼児期においては絵本の読み聞かせ事業により子育て支援・ボランティア支援にも繋がると感じます。児童期においては、調べ楽しむから探究心が培われることと察します。マンガ本などから歴史に興味を持ち、更に深く理解しようとする歴史書などに手が伸びるなど「こんな本があったらいいなあ」という子どもの興味関心を追求して整備し、足を運びたくなる図書館を増やしていける事を望みます。</p> <p>学校図書館においては、先日のふれあい教育対談では「図書委員が工夫を凝らしながら本を読む人を増やすことを考えている」と発表してくれました。子ども達が自ら考え行動することで達成感も得られますし、学校全体に良い影響がもたらされると感じました。</p> <p>また、幼児は絵本を読んでもらうことが大好きです。読んでもらいながら、物語の主人公になることができ、読む方はどのような主人公やヒーローにするかを考えながら、寝る前の少しの時間を楽しい時間へと変えることができます。そして、それは大人になっても覚えていて、親になった時に我が子に引き継がれていくことと思います。このような楽しさを親が余裕を持って接することができれば、「大切にされている」という思いを子ども心に植え付けることもできるのではないのでしょうか。この親の余裕(心・経済的)は、子育てをしていく上で何もかもに繋がっていくと感じています。ほんのひと時の時間の余裕をつくるために、社会環境を整備することが大切だと思います。</p> <p>また、資料の中の「出張こどもとしょかん」の様子はとても良い取り組みに感じました。「待つ」ではなく「出向く」ことで本(読書)の良さを伝え、子ども達の成長過程の道しるべになることを期待します。そして充実強化のための人的・環境的・経済的支援を県としてバックアップしていただけたらと思います。</p>
	②「(仮称)滋賀県子ども基本条例」の策定に向けて	<p>新条例の策定に向けてご検討いただいております。ありがとうございます。新条例及び取り組みの方向性についても案を示していただいておりますが、現行での取り組みやその成果と課題を整理した上で、新条例のポイントを教えていただけたら幸いです。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>条例検討部会メンバーについては幅広い人選とバランスのとれた内容であると思います。</p> <p>他府県の検討内容等もヒアリングしていくべきだと思います。</p> <p>記述のとおり、外国にルーツのある子ども、不登校の子ども、障害のある子ども等に関して十分な検討、配慮が必要だと思います。</p>	<p>「子どもの権利」とは大人と同じように認められた基本的な権利だと思います。そして成長し大人になっていくために滋賀県として条例を制定し、条例に沿った形で子どもの成長を守ることが必要であると思います。しかし、実際に子育てをしている保護者や地域・教育機関などはどこまで理解されているのでしょうか。保護者や地域はこの条例についてどの時点で周知され、認識しているのか不明な所もあります。条例について認識するためにも取組み④「家庭(親)や企業、教育機関等に対する働きかけ」を充実させていただきたいと感じるところです。子どもがいきいきと夢を持ち健やかに穏やかに成長できる仕組みづくりを整備し、環境を整えることで子どもの権利も守られていくように思います。</p> <p>また、人は生まれてきたときに親の愛情のもと、成長していくものと思っています。この時、「子どもの権利」=「親・家庭・保護者の理解」がないと成り立たないと思います。家庭教育力・地域教育力を高め権利と共に社会的ルールを理解できる子どもに成長させていくことが大切ではないかと考えます。そのために社会全体で取り組み、これから生まれてくる子ども達にもこの条例が活かされていくよう考えていく必要があると思います。</p>
その他(報告事項、その他全般)		<p>先日のふれあい対談において「GIGAスクール構想」が概ね順調に推移していると実感しました。ITツールを今後多用化していく、良い教育改革実行を急ぐべきだと考えます。</p>	<p>子どもを真ん中においた行政計画は今の子ども達のことだけでなく、これからも生を受け生まれてくるすべての子ども達が「生まれてきて良かった」と思える社会にするために重要で、他部署にわたり連携することが大切だと感じています。これからたくさんの情報・意見集約などを経て子ども達にとって安心した楽しい未来を創っていくよう頑張っていたきたいと思います。</p>	